

ウクライナ避難者支援

のための情報共有会議

— 第22回議事メモ

日時：2024年4月25日(木) 18:30～20:30

場所：オンラインzoom

参加者：32名

* 団体、個人名については敬称略にて掲載しております。

開催挨拶

あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワーク/
認定NPO法人レスキューストックヤード（RSY） 代表理事 栗田暢之

本日も能登半島の被災地から繋いでいるが、ウクライナの方々と共通する点は多々ある。一つ目は、能登でもすでに震災の風化が言われ始めている点。ウクライナでは戦争が続いていて、現に今も名古屋に避難し転居されてくる方もいらっしゃる。その事を忘れてはならない。

二つ目に、制度としっかり繋いでいくということが大事という点。国や自治体が被災者向けの制度を用意したり会議を行っている、今日の場もその一つになると思うが、我々もそうした制度をしっかり学びながら、それを噛み砕いて被災された方に丁寧に説明をし繋いでいくことが大事。能登においても、罹災証明から始まって様々な制度について民間団体が噛み砕いて説明し支援している。

ウクライナから避難された方々への支援について「ほかつちゃおれん」という気持ちで始めたが、皆様のご協力を得て、2年以上活動を続けることができています。今日も多くの方にご参加いただき開催することができています。改めて支援をより良いものにするため皆様と話し合いたい。

自治体、支援団体からの報告と質疑

<愛知県 多文化共生推進室 糸魚川さん>

愛知県の生活支援事業について説明する。2022年度から補正予算を組んでウクライナ避難民の支援をしているが、現在も戦争の収束は見えず今後も避難民が増加することが予想される。そのため、今年度も引き続き支援を行う予定。支援の内容はほぼ昨年度と同様で次の4つ。

- ①生活一時金の支給。生活用品を購入するための費用として1世帯20万円。3人以上世帯は10万円を加算。4人世帯の場合は40万円を支給している。
- ②日本語学習に必要な物品(SIMカード)の支給とタブレット端末の貸与。
- ③寄付物品の受付／配送。ウクライナ大使館が企業と連携して構築した「ウクライナ避難民と支援したい人とをつなぐ情報プラットフォーム」を活用。プラットフォームで受け付けた物品を避難民に配送している。
- ④寄付金の受付。現金や振込に加えて、昨年度末からスマホ等を活用した募金受付の仕組みも開始したのでご協力いただきたい。

あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワーク活動報告

(事務局:レスキューストックヤード(RSY)加藤)

前回、前々回は課題について話したが、今回は以下4点のイベント報告をしたい。

- ①ウクライナ復興チャリティーコンサート:(一社)ジャクユーサポートが主催し、2/24に栄で開催したイベント。避難民で歌のサークルに参加している人に声をかけてコンサートへ参加することになった。今回は、南山大学の聖歌隊など日本人の合唱をしている人たちも参加するコンサートのため、学生と交流をしながら練習することができた。本番は参加ができなくても練習の時に学生と交流ができたのは若い人にとって貴重な機会となりよかった。
- ②ウクライナの春:劇団「チアトルドーム」が行っているイベント。3月、4月と公演の機会があり、練習の段階から写真のようにとでも楽しそうにしていた。
- ③ししゅうの会:2022年から続けている。これまでも報告していたが、東日本大震災の避難者を先生にしてパッチワークを教わる会とウクライナの避難者を先生にウクライナの刺繍を教わる会を合流させた交流会である。参加者は避難者の年配の方が中心だが、ウクライナの伝統の刺繍を作成してバザーで販売するなど、日本人も一緒に取り組んでいる。毎回ちょっとした軽食を準備し、この時は塩焼きそばを準備した。ウクライナの避難者からも、毎回ケーキなど差し入れを頂いている。写真から和気藹々とやっている様子がわかると思う。桜が咲きかけの時には一緒に散歩をしてお花見も楽しんだ。毎月1回開催しており、今週末予定している。(ネットワークコアメンバー戸村より報告)
- ④たけのこ掘り:岐阜県関市にある円福寺から招待いただいた。岐阜駅から30分近くかかる場所だが、マイクロバスの手配から昼食まで、お寺からご提供いただき感謝している。参加呼びかけから開催まで10日程度しかなかったが、避難者14名と多くの方が参加した。写真にあるように竹林から鋤を使って筍を掘ったり、椎茸の菌打ち体験などをした。ウクライナには竹林がないため筍には馴染みがない方も多かったが、中には農作業は慣れているという方が数名いらっしゃり、ぽんと掘れた時には拍手が湧くなど、皆さん自然の中でリフレッシュし、大変楽しそうに参加していた。新聞社2社にも記事を載せていただいた(ネットワークメンバー門田より報告)

JUCA (NPO法人日本ウクライナ文化協会)

理事長 川口プリスリュドミラ 副理事長 榎原ナターリア

●能登での炊き出し:能登半島地震が発生した1月に避難民から「何かしたい」という声があがっていた。RSYから現地で炊き出しをしないかという声があり、参加希望者が大変多かったが、定員の都合があり10人で行った。翌日にボルシチが提供できるように夜遅くまで頑張って準備し、無事ボルシチを被災者の方々に提供できた。また機会があったら行きたい。日本の人たちが2年以上に亘り、ウクライナを助けてくれているので、何かお返しをしたい。能登で被災された皆さんが元の生活に戻れるように、ウクライナ人も皆祈っている。Man to Man株式会社の方々が炊き出しに同行され、食材の提供やお菓子の配布等を一緒にしてくださった。感謝申し上げたい。

●日本語教室:日本語レベルN4取得を目指しているレッスンで週2回(オンライン1回と日曜日に対面授業)実施している。かなり大変なので毎週1人ずつ辞めるという人も出てきている。1回目に20人が参加したが、少しずつ人数が減ってきている。

●子どものためのウクライナ語教室:月1回、子どものためのウクライナ語教室を実施し、4月も20人の子どもが参加。勉強やアクティビティ、一緒にご飯を食べるのでとても楽しんでいる。勉強だけでなく、コミュニケーションを取れることを喜んでいる。親どうしがコミュニケーションが取れる機会でもあり次回開催への要望を受けるなどニーズが高い。

●ウクライナ料理レストラン「ジート」:5月15日オープン。避難民12人を雇用予定だが、人がまだ足りなくなるかもしれないので、今後必要であれば雇用していく。日本社会では就労が難しい高齢者や若い方でも就労が難しい避難民が、働ける場所を作りたい。15日のオープニングにはウクライナ大使、副知事、名古屋市長が出席予定。15時から避難民とウクライナ大使との集まりがある。場所は「ウインクあいち」地下(名古屋駅から徒歩4分)。元々ウクライナ避難民が働ける場所、仕事をなかなか見つけられない方のために仕事を作りたいという思いがあった。今避難民がワクワクしているので、みなさんの応援、ご協力をお願いします。一生懸命頑張りたいと思っている。

JUCA (NPO法人日本ウクライナ文化協会)

理事長 川口プリスリュドミラ 副理事長 榊原ナターリア

●チャリティピースコンサート@三重、他のイベント:4/28、津市で開催されるイベントに参加。ダンスや物品販売等。他に、4/28はpeace for ukrainのデモ@栄もある。

●ヨガクラス:大人のヨガクラスも継続している。体にも精神的にも良い。先生が色々なテーマを考えて新しいこと、面白いことを教えてくれている。ウクライナ避難民は無料、在日ウクライナ人や日本人は有料だか受講可能。興味のある人は声をかけてください。

(進行より)みなさんが能登から帰ってきた時に出迎えたが、興奮冷めやらぬ熱気がすごかった。クッキーを100枚焼いたという避難民の方もいっしょり素晴らしい支援だった。

企業からの支援について

日ごろからの継続的な物資支援に加えて、今回の能登での炊き出しに同行、食材支援等もしていただいているMan to Man Assist 株式会社様より、支援への思いについてコメントをいただいたので紹介した。

約2年前、ロシアの侵攻によりウクライナの方々の避難が必要となりました。日本ウクライナ文化協会の街頭募金活動等を報道で知り、弊社は愛知県や名古屋市と事業で関係もあることから、愛知県へ支援金を寄付する運びとなりました。そんな中、継続した支援として物資等の寄付を考える中、名古屋市を通じて日本ウクライナ文化協会やレスキューストックとのつながりが始まりました。弊社のコンビニ物流センターで発生した破損品の活用から始まり、よくある一方的な支援(自己満足)とならないように、必要な物を提供することを念頭に置き、あつというまに2年。みなさんとのやりとり、イベント参加などあった中、私たちの存在価値にも気づきました。(誤解されそうな適切な表現ではありませんが…)小さなことでもコツコツと出来るものが行う。事業を営み協力支援出来ることに感謝するということです。

そして、本年始に能登地震が発生しました。これもレスキューさんの街頭支援の報道から、何かあればと思っていたところ今回の物資提供や炊き出し参加となりました。現地に近づくにつれ屋根のブルーシートが多くなり、道路や家屋の破損を目の当たりにして、復興のレベルではなく、まだまだ復旧のレベルだなと感じておりました。炊き出しするウクライナのみなさんは明るく元気な姿に感心する中、現地のみなさんの元気な姿に、人は強い 集団は強い と感じておりました。必ず町は復興する 生活も必ず戻る と信じた次第です。その道のりには、ボランティアさんを含めた支援者の方々の存在。労力や物資やお金の不足への協力者の存在。この存在価値は被災者の方々への支援が目的で、目的達成のために支援者の支援は企業や被災地以外の役割と考えます。

社会的役割＝義務として、今後も何かあれば協力する所存です。支援先は変われど終わりなき皆様の活動に改めて感謝申し上げます。弊社グループ代表への報告の中、「ありがとう」とのことでした。私への言葉でなく、関係皆様への感謝とその片隅に存在できていることへの感謝であります。いい機会でしたので報告まで。 (Man to Man Assist 株式会社 取締役社長 篠崎彰宏)

難民への就労支援

あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワークコアメンバー、 NPO法人名古屋難民支援室(DAN)羽田野真帆

■「東海地域に暮らす難民の就労に関する実態調査および就労環境改善に向けた取り組み」(トヨタ財団助成事業)を2年間実施、本日はその報告を中心にし難民への就労支援におけるポイントを皆さんと共有したい。

<プロジェクト概要>

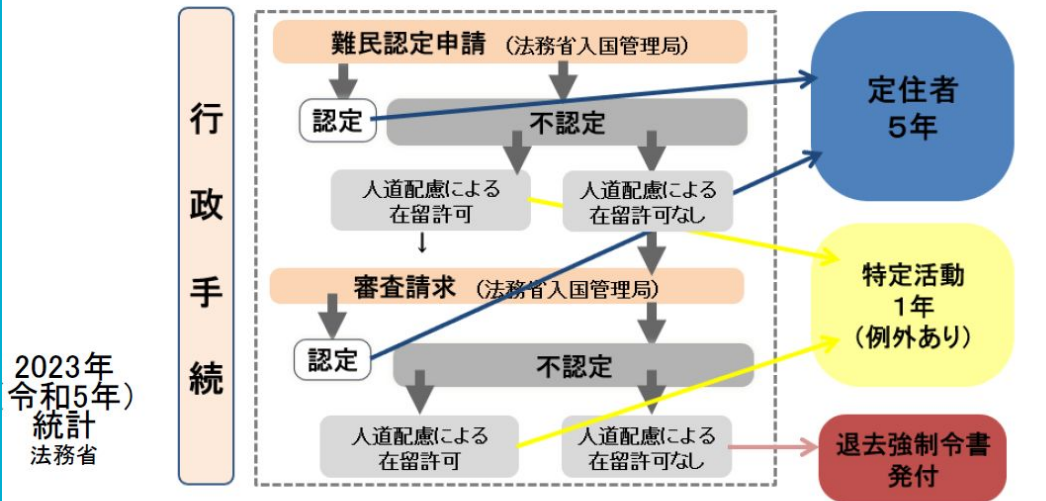
「難民=外国人材」という視点から、長年東海地域に暮らす難民の支援をしてきた弊団体のスタッフと、日本で難民認定や人道配慮による在留許可を受けた難民当事者がタッグを組み、難民認定者等や申請者、彼らの就労に関わる関係者などの声を丁寧に聴きながら、彼らが住みやすく活躍しやすい日本社会にするためには何が必要か考え、行動する。

<難民申請の結果付与される在留資格>

日本では難民申請手続きの結果に応じて付与される在留資格に違いがある。右図のとおり。

※ウクライナの方は多くが、難民申請手続きをする前に特定活動(1年)を付与されているが、他の国籍の方は違う。

日本の難民申請手続きと結果に応じて付与される在留資格の違い



2023年
令和5年)
統計
法務省

難民申請	審査請求	難民認定	補完的保護認定	人道配慮による在留許可
13,823人	5,247人	303人	2人	1,005人

難民への就労支援

あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワークメンバー、 NPO法人名古屋難民支援室（DAN） 羽田野真帆

<難民申請中の在留資格>

申請中は別の在留資格となるが、申請書の内容によってA～D案件に振り分けられている（右図参照）

多くの方がD案件（特定活動3月×2回を更新した後、特定活動6月が付与され就労可となる）で、8カ月たつと就労可能な在留資格となり、外国人材として活躍できるが、実際には苦労している。名古屋入管は、日本で2番目に難民申請者が多い。潜在的な外国人材（難民含む）は多い。

RHQからも難民認定者や補完的保護の対象者には定住支援プログラムが提供されるが、他方、申請中や人道配慮の方は公的な定住支援の制度がない。また、開催場所も関東に限定されている。多くの方が就労可能な在留資格があるが、早くビザが取れた等の理由で、たまたま来日した方が多いため、日本語能力を始め様々な壁に当たり、就労に苦労している。ウクライナの方も母国ではスキル（プログラミング、デザイン等）を持っている人が多いと聞いたがそれを活かしている方はほとんどいない。

難民認定申請

在留資格
○

振分期間 2月以下 在留資格	A	特定活動6月、就労○、住民票○、国保○
	B	在留資格✖、就労✖、住民票✖、国保✖、収容あり
	C	在留資格✖、就労✖、住民票✖、国保✖、収容あり
	D	D1: 特定活動3月、就労✖、住民票✖、国保△ D2: 特定活動3月×2回、就労✖、住民票✖、国保△ その後、特定活動6か月、就労○、住民票○、国保○
就労✖ 国保△		

在留資格
✖

仮滞在○	就労✖、住民票○、国保○、収容なし
仮滞在✖	就労✖、住民票✖、国保✖、収容あり

D1とD2の割合は公表されていないものの、D1は「本来の在留活動を行わなくなった後に難民認定申請した人、又は出国準備期間中に難民申請した人」であり、**D案件のほとんどはD2である。**

振分け区分	令和3年		令和4年		令和5年	
	振分け数(人)	総数に占める割合	振分け数(人)	総数に占める割合	振分け数(人)	総数に占める割合
A案件	39	1.6%	281	7.4%	753	5.4%
B案件	33	1.4%	38	1.0%	111	0.8%
C案件	1,196	49.6%	1,131	30.0%	1,507	10.9%
D案件	1,145	47.5%	2,322	61.6%	11,452	82.8%
総数	2,413	100.0%	3,772	100.0%	13,823	100.0%

法務省

難民への就労支援

あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワークコアメンバー、 NPO法人名古屋難民支援室（DAN） 羽田野真帆

プロジェクト実施の流れは、次の通り。

- ①課題を以下の5つにカテゴリ分け
- ②難民と、難民や外国人雇用の経験がある企業や外国人の就労支援をしている団体にインタビュー
- ③見えてきた課題の改善や気づきを形にするアクション（現在は③を行っている）。以下、分類した課題を紹介する。

<課題1> 「適切な支援の不足」

- ・（難民当事者より）難民申請中のRHQの支援はあるが、東京と関西にしかない。ハローワークに一人で行っても仕事につながらない。日本人が同行して、学歴等プラスになることを付け加えるなどすることで面接につながりやすい。
- ・就職後トラブルになったりなどの際に伴走しながら見守る人が必要だが、そこに使える資源がなく、仕組みになっていない。
- ・民間が制度をかみ砕いて説明し、アクセスしやすくすることは、就労支援について考えるときも同じ。間に入って連携しながら就労定着していけるようにすることはとても大事。
- ・「特定活動」という不安定な在留資格に対する理解がとても低い。（ウクライナ避難民の事例があって理解が進んできたかもしれないが）「特定活動」という資格を聞いただけで「だめ」という声がとても多い。実際は、多くの場合、難民申請手続きが続く間は、在留資格が更新され続くものの理解が得られにくい。

<課題2> 「日本語能力の不足や不安定な在留資格により、希望する仕事に就けない」

- ・（当事者より）17年も日本にいるが、母国ではしたことがないような仕事に日本では就いている。（肉体労働の仕事しか就けない現実がある）日本語力が障壁でこれまでの職歴を生かした仕事は見つけれなかった。
- ・（企業より）定型的に覚えておかないといけない言葉がある。働くうえで絶対に知らないといけない言葉がそれぞれの現場にあり、都度出てくるので、定期的に学習の機会を作っている。
- ・以前、本会議でもピクトグラムなどを使って工夫されている紹介があったが、そういう経験の共有は重要。
- ・難民申請中だからというより、6月または1年の在留期間しかなく、更新される保証がないからという理由が多い。ウクライナも在留期間1年の方もいる、また、状況がよくなったら帰国したいという中で雇うのに迷うという企業が多いのではないか。

難民の方々への就労支援

あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワークメンバー、 NPO法人名古屋難民支援室（DAN） 羽田野真帆

<課題3> 「難民／外国人に対する偏見・差別」

- ・自分の国へ帰れないことを理解してもらえない。同胞コミュニティの中でも母国へのイメージが悪くなることを危惧されているようだ。（当事者より）外国人の中でも、アジア系は採用経験があるが、アフリカ系は採用がない。自社だけでなく、他社に関わる業務がある際に先方がアフリカ系に慣れていないから難しいと言われた。当事者にとっては差別に聞こえる。
- ・普段の生活では日本人は優しいが、（自分が働いた職場では）仕事となると途端に優しくなくなる。
- ・難民という言葉はわかっているにもかかわらず具体的にわからないことが偏見につながるのでは（アドバイザーより）

<課題4> 文化や習慣の違い

- ・実際に一緒に働くとなると、文化やマナーは出身国によって違うことが多い。少しずつのずれ違いが生まれる。仕事の選び方も違う。履歴書を見たことがないという人もいる。ルールやマナーがわからないことで、やる気が無いと思われてしまった。
- ・企業側も「はい」と言われてもどこまで理解しているのかわからなかった。（アドバイザーより）
- ・第三国定住難民が就労した際に、政府から10万円の給付があるが、この給付について目的や制度をしっかりと説明してほしかった。
- ・補完的保護対象者向けの定住プログラム終了後に就職した際には、支援金10万円は給付されるのか？（可能性として）ウクライナの方の中にも、生活支援金があること等、支援制度についてすべてを把握せずに、受講を諦めてしまった方もいるのでは。支援者が丁寧に説明し、当事者がすべて把握した上で、それぞれの方が自身で選択できるようにすることが大事と思う。

<課題5> 日本での将来のビジョンが描けない／自己実現しようとするモチベーションがない

- ・自分がどうなるのか見通しさえたてられなかった。
- ・誰も将来のビジョンを示してくれない。自分で設定しないといけない。目先が大変なので長期的なプランが立てられない。
- ・難民避難民は、母国が不安定。将来が描けない、どこの国で暮らすかもわからない。そういった背景がありながら新しい国でビジョンを持って自立していくのはとても大変なこと。
- ・支援する人が、長期的な視点で伴走して行くことがとても重要。当事者がどういうイメージをしているかを把握し、一緒に描いていく、定着支援（生活支援も含めて）できるとよい。難民の人はそれが難しい。
- ・既存の定着支援では、最初の部分のみにお金はつくが、それ以降お金がつかない。
- ・難民申請は待機期間がとても長いので、認定を受けるまでの間に定着支援が受けられていればその後スムーズに定着することができる。

難民の方々への就労支援

あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワークコアメンバー、 NPO法人名古屋難民支援室(DAN) 羽田野真帆

◎調査研究の方針：定着支援が大事だが、職場での苦勞などは信頼関係ができないと話してもらうのは難しい。就職するまでの話をしてもらうこと等方針を設定した。

●難民へのヒアリングから見えてきたこと

- ・派遣会社を通じて仕事をしているか、直接雇用か、自分がどちらの立場かわからない人もいた。
- ・職場で場で、難民（帰る国がない）への理解をしてもらえない。
- ・普段話す言葉と職場で使う言葉が全然違う。それぞれの職場に必要な日本語を習得する機会が重要。
- ・「特定活動」の在留カードを見ただけで断られるということがかなり多い。

●企業へのヒアリングから見えてきたこと

- ・人材不足によるサポートの難しさ。（難民雇用した際に仕事や生活面でのサポートが必要になるが、小さい企業であればサポートするのが難しい。補助の仕組みや制度があるといい。例：在留資格更新のサポートなど専門的なサポートがあれば助かる。）
- ・日本語能力検定で測れない日本語力もある。簡単な会話はアプリの活用で可能なので、柔軟な対応も可能。
- ・現場で自分たちでリーダーを決めてもらうなど、派遣会社の工夫で、自主性を尊重したルール作りをしている。

難民の方々への就労支援

あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワークコアメンバー、 NPO法人名古屋難民支援室 (DAN) 羽田野真帆

- ヒアリングを踏まえたアクション
 - ・ 難民同士のピアサポートや座談会の開催
 - ・ 難民向けの日本での就労についてまとめた資料の作成 (下記に資料目次を掲載)
 - ・ 日本語の履歴書作成支援
 - ・ オンライン日本語レッスン
 - ・ 東海地域の支援団体と難民のマッチング
 - ・ 特定活動6月についての企業向けリーフレットの作成 (下記に資料目次を掲載) * 難民と一緒にこのパンフレットを持って行って、就職活動の際に説明に伝えることができる。

難民向けの日本での就労についてまとめた資料 目次

- ・ 働く契約の種類と仕事の探し方 (無期雇用と有期雇用、フルタイムとパートタイム)
- ・ 働く人を守るためのルール (仕事を始めるとき、最低賃金、給料の支払い、働く時間の上限・休憩と休日)
- ・ 社会保険
- ・ 仕事を辞める時 (仕事を辞める、入管への届出)
- ・ 在留資格と仕事内容
- ・ 相談先

22

日本で難民認定申請をしている方が持つ在留資格 「特定活動」(6月・就労可)について

- ・ デザイナーに依頼してA4表裏で作成
- ・ 難民とは？
- ・ 日本で難民として認められるには
- ・ 難民認定申請手続き中の在留資格
- ・ 難民認定申請者の雇用に関わる人の声
- ・ 就労可否の見分け方 (在留カードのイラスト付)
- ・ 指定書とは？ (指定書サンプル付)
- ・ 働くことができない場所・職種

23

難民の方々への就労支援

●本調査のアドバイザーを務めた神田すみれさんからのコメント

- ・難民特有の課題と外国人全般の課題と重なることも多い。一方、難民申請中の方だからこそ、きちんと説明しなければいけないこともある。例えば、時々入管に出向く必要があるが、「入管に行くって言うけど大丈夫？」と企業から心配の電話があることがある。
- ・難民に対する偏見や誤解がある。丁寧に説明をすると納得されるが、説明がないと根強いものがある。
- ・先が見えない、人生の計画を立てることができない人へのキャリア支援はどうしたらいいかわからないことが多く、大きな課題。
- ・キャリア支援は、外国人全般ひいては日本社会全体にも関わること。全体の底上げをしていくと支援が繋がっていくこともあるのでは。
- ・難民特有の課題として、日本語学習の機会がない。地域の日本語学習に週1回、居場所としての通うことはあっても、プロにしっかり時間を確保してもらい勉強できる機会がない。
- ・安定した住居がないということが本当に深刻なので、住居付きの就労先があるとよい。
- ・定着する上で、背景説明をしたり一緒に現場を見に行ったりすること。就労が決まった後も、精神的に不安定になりやすい、何かのきっかけでパニックになりやすいことがある。それは難民背景があるからというケースもある。間に入らないとそこで就労が終わってしまう。きちんと丁寧に時機を見てコーディネートすることで、定着や信頼関係壊れないように留めるサポートが必要。
- ・先ほど紹介があったリーフレットを見ると企業も納得される方が多い。在留カードや指定書を見たことないという人も多く、写真付きで説明が書いてあるのがとても使い勝手が良い。
- ・「難民とは」、「最近難民認定を受けた人の事例」などを説明し、その理解をしたところから面接をしようという気になってもらう。リーフレットを使うようになってから、背景を知っていただくということが非常に重要と改めて思っている。
- ・東海地域には、ウクライナの方や難民背景の方が多い。就労や住居、日本語学習の機会がきちんと保証されている社会になるといい。
- ・企業が深刻な人手不足。中小零細企業では、求人票を出していても1年間一人も応募がないこともある。難民で就労制限がないという人もいと説明すると興味を持つ企業も増えてきている。背景説明、丁寧なマッチングをすることで、住居や給料、人権にかかわることを保証することにもつながる。

難民の方々への就労支援について

●愛知労働局からのコメント

「外国人雇用サービスセンターにおけるウクライナ避難民にかかる支援について」

最初のかかわりとしては、R4年度4月に、名古屋市が開催していた「つどいの場」にて、名古屋外国人雇用サービスセンターについて案内、外国籍の方が仕事を探し、相談するところがあることを説明。

- ・R47月からウクライナ語の通訳員が毎週水曜日に配置されており、当センターの窓口で日本語をあまり必要としない仕事内容の求人を中心に探し、職業相談を行っている。
- ・昨年度及び今年度に、日本での基本的な仕事の探し方等のセミナーを開催。当日は日本ウクライナ文化協会の方に通訳をしてもらいながら話した。
- ・企業に問い合わせながら、日本語力をあまり求めないような求人の開拓、条件緩和等を行う。
- ・本人の希望条件と求人内容が近い求人を開拓し情報提供。応募の希望があれば企業の担当者へ連絡をして紹介を行う。
- ・昨年度に比べ、日本語力をあまり求めない求人への紹介が増え、応募へつながるケースが増加、採用件数も増えてきた。

ブレイクアウトルーム意見交換

■ルーム 1

- ・支援がいきなり切れてしまうとまずい。さらに現在国の支援さえも届いていないという人がいることに対して充実させていかないといけない。報告を聞いて、2年間の様々な取り組み、一人一人の努力を改めて感じた。
- ・他の国の避難民への支援について意見交換。日本社会においては、就労において、難民、避難民に対する不理解・イメージがあったりして、心理的なハードルが高い。
- ・自分が逆の立場（ウクライナで避難民として過ごす）だったら、簡単には望むような仕事には就けないと思う。言葉の習得にすごく時間がかかる。本人の自己努力を放置するのではなく、努力に寄り添っていくとうれしいと思うので、日本社会として寄り添って支えていけるようになるとうい。
- ・DANの取り組み、成果物を興味深く聞いたメンバーが多い。一方、そういったものはこれまでになかったのか？不十分だったのか？民間の努力を国が把握して多言語化するなど取り組みを広げていくといいと思った。

■ルーム 2

- ・DANの報告を聞いて、マッチングの取り組み、リーフレットが興味深い、活用方法について話をした。
- ・JUCAの能登半島地震の支援、レストランの开店、文化的な表現の場づくりなど、ウクライナのみなさんが自分たちで日本社会に参加しようとしている努力を感じている。これらがもっと就労支援の取り組みと噛み合っていくといいと感じた。調査報告の中で伴走支援が必要と言われたが、今必要なことは何か具体的に示されたと思う。
- ・新聞記者の方からの話。意図して日本に来たわけでない。不安定な気持ちを発する避難者が多い。居場所を持つこと、企業への動機づけ、繋がっていくために私たちの中での受け入れ企業に対する動機付けが必要。
- ・RHQの定住支援プログラムの報告を聞いて、名古屋開催も可能ではと感じた。新年度への希望と課題を感じた。

ブレイクアウトルーム意見交換

■ルーム 3

- ・「在留期限6月」その先どうするという話をした。6か月では、就労支援どころか勉強も難しいのでは。避難者の同行支援をした際に、「ひらがな、カタカナの壁をどうにか乗り越えたところで、漢字はとんでもない」と話されていた。本当にその通りだと思う。いろんな方の気持ちが避難者の生活を支えていると思った。

■ルーム 4

- ・障がい者支援団体から、ベトナムの方を雇っているという話の共有。その後、日本語習得についての意見交換をした。
- ・高校生大学生のキャリア支援、UNHCR（難民専門学校教育プログラム）の紹介があった。
- ・コアメンバーより。自分自身もウクライナ語勉強に大変苦勞し、今日本語を学んでいる避難者の苦勞がわかる。教室の中と社会や就労での日本語の勉強は全然違う。勉強しても使う機会がないという方が多い。こんにちはお元気ですかの後、続けられないという悩みを聞いている。寄り添ってフォローする人の存在が大事と思い、現在の一人の避難民と定期的にお話会という機会を作っている。

ウクライナ避難者支援のための寄付にご協力をお願いします

郵便振替00810-7-215694 口座名義:レスキューストックヤード

(ゆうちょ銀行以外の金融機関からのお振込み)

ゆうちょ銀行(金融機関コード: 9900)・〇八九(ゼロハチキュウ)店(店番: 089)

当座 0215694 口座名義:レスキューストックヤード

※領収書は認定NPO法人レスキューストックヤードからの発行となります。